

初めて利用される方へ

豊川市御津福祉保健センター(高齢者生きがいセンター)

豊川市御津町広石栄ヶ坪88番地 電話 0533-77-1500

○ 利用できる方

- ・市内に住所を有する年齢60歳以上の方及びその付添者
- ・市内に住所を有し、身体障がい者手帳等の交付を受けている方及びその介助者
- ・市内に所在を有する福祉関係団体に所属する者

○ 利用日

月曜日・火曜日・木曜日・金曜日・土曜日・日曜日

○ 利用時間

午前9時から午後5時まで

入浴施設については、午前10時から午後4時まで(4時から清掃を行います。)

集会室のカラオケについては、午前10時から12時、午後1時から4時まで

○ 休館日

毎週水曜日(水曜日が祝日の時も休館になります。)

年末年始(12月29日から翌年の1月3日まで)

施設管理等のため、臨時休館となることがあります。

○ 使用料

無料

○ 施設概要

浴室(男女各1)・集会室(通信カラオケ)・くつろぎコーナー(高電位治療器・マッサージ器)・娯楽室(囲碁・将棋セット)・自動血圧計等

ご利用にあたっての注意事項

- 自転車・バイクなど止める場合は、必ず指定の場所においてください。
- 入浴は、マナーを守ってご利用ください。
- 脱衣所の貴重品ロッカーの鍵は、ご自分で管理し持ち帰らないでください。
- 「くつろぎコーナー」を始め館内では大声で話すなど他の人の迷惑にならないよう気を付けましょう。
- 高電位治療器・マッサージ器等は利用時間を守ってご利用ください。
- 「利用者カード」はなくさないよう大切に管理してください。
- 館内には「ゴミ箱」はありませんのでゴミなどはご自分でお持ち帰りください。
- 来館された皆様が気持ちよく過ごすことができるよう心がけましょう。

利用者カードについて

- 新規発行は、「センター利用証 新規申請書」に記入してください。
豊川市在住の証明書(免許証・マイナンバーカード等)が必要です。
入浴時等に体調が悪くなった場合の緊急連絡先を教えていただきます。
- 利用者カードを忘れた場合は、「センター1日利用申請書」を提出していただきます。
- 利用者カードを紛失した場合は、「センター利用証 再交付申請書」を提出していただきます。